

補助対象経費・事例一覧

補助事業	補助対象経費	事例
広告宣伝に関する事業	・新聞、雑誌（フリーペーパーを含む。）、インターネット屋外看板、デジタルサイネージ等への広告に要する経費 ※デザイン料含む	・雑誌等に掲載する際にかかる掲載費用（※注1.2.3） ・新聞に折り込みチラシを差し込むための折込費用（※注1.2.3）
	・チラシ、DM等の作成及び発送に要する経費 ※デザイン料含む	・チラシを配布する際に掛かるポスティング委託料（※注1.2.3） ・チラシ作成のためのチラシデザイン料や印刷費用（※注1.2.3）
省エネルギー機器の導入に関する事業	・高効率空調設備の導入に要する経費	・今まで使用していた業務用エアコンを省エネ性能が高い機器へ買い替え（※注4） (※既存機器と比較し消費電力を10%以上削減できることが対象条件) 例: $\frac{((\text{既存機器})\text{消費電力量} - (\text{導入機器})\text{消費電力量})}{(\text{既存機器})\text{消費電力量}} \times 100 = 10\% \text{以上}$
	・LED照明機器の導入に要する経費	・今まで使用していた電球を省エネ性能が高いLEDへ買い替え（※注4）
商品開発に関する事業	・新たな商品、製品及びサービスの開発に要する経費	・商品開発にかかる原材料費の購入（※注2）
	・新たな商品、製品及びサービスの生産並びに販売に必要な設備導入に要する経費	・新商品開発の為に必要な製造ライン設備の導入（※注2）
販路開拓に関する事業	・インターネット販売の追加、強化に要する経費	・楽天、Amazon 等に出展する際の利用料（月額利用料、手数料等）（※注1.2）
	・企業展への出展に要する経費	・展示会に出展した際にかかる小間料や装飾費用（※注2）
人材育成・確保に関する事業	・従業員のスキルアップのための研修に要する経費	・社内従業員のスキルアップ向上のために行う研修費用（※注1.2）
	・就職及び転職情報サイトへの掲載に要する経費	・リクナビ、マイナビ等の就職サイトに掲載する際の利用料（月額利用料、手数料）（※注1.2） ・求人募集を行うためのチラシの作成（注2）
経営再建・事業継続に関する事業	・コンサルティングに要する経費 （※スポット費用）	・経営再建や事業継承等の相談において、専門家に対し都度発生する相談料（※注2.3） ・経営再建や事業継承等のために専門家と結ぶ顧問契約料（※注1.2）
	・事業継続、承継、転換に要する経費 （※スポット費用）	
生産性向上に関する事業	・生産性向上に資する機械設備及び事務機器の導入に要する経費 (中古品可)	・作業効率向上の為にソフトウェアの導入に掛かる費用(導入した製品の保守費用は除く)（※注1.2） ・今まで、手作業で行っていた作業（給与計算、データ入力、書類の作成）をデジタル化する為に購入したPCやタブレットの購入費用（※注2） ・今まで、現金払いのみだったがキャッシュレス決済導入の為に要する経費（月額費用、初期費用、）（※注1.2） ・生産性向上の為に今まで、対人で対応していた会計対応を無人で行う為の無人レジの導入や券売機の購入費用（※注2）
売上原価の抑制に関する事業	・外部から調達している原材料等を自ら製造するために必要な機械設備等の導入に要する経費 (※内製化の費用)	・外部から調達していた金属プレス部品を自社生産するためにかかる導入・借用費用（※注1.2）
	・原材料等を変更するための機械設備等の導入に要する経費	・コスト削減の為に、今までAの原材料を使用していたが、Bの原材料を使用するため掛かる機械設備等の導入費用（※注1.2）
災害対策に関する事業	・災害用備品購入に要する経費	・災害対策の為に、事業用災害備品として事業用の口座から支払った災害備品の購入費用（※注1.2.3）

注1：月額利用料分は令和8年2月分までとし年払の場合は令和8年2月分までを分割し算出する。

注2：交付決定後に行った契約分のみ対象とし契約、支払済や既存契約にかかる費用は対象外。

注3：単発の費用

注4：既存機器の入替のみ対象とし新規での設置・購入は対象外